

【将来像の実現に向けた交通の課題】(社会環境の変化を受け、時点修正)

- 1. 超高齢社会への対応
- 2. 公共交通の利便性向上
- 3. 自転車交通への対応
- 4. 市中心部における交通環境
- 5. 道路混雑の緩和
- 6. まちづくり(プロジェクト)への対応



将来の交通体系づくりの基本理念

地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり

本市は複数の鉄道や幹線道路が整備され、広域的な移動利便性が高くなっています。また、市内の南側では平坦な地形が広がり、中心部には行政施設等が集約され、市の拠点が形成されています。本市の地域特性を最大限に活用し、茨木市で暮らす人や茨木市を訪れる人の誰もが「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系を確立することを目指します。

将来の交通体系づくりの基本方針

(基本方針2と3を合せ、表現を修正)

(社会環境の変化を受け、新たに基本方針を追加)

1. 自動車に過度に依存しない、人と環境にやさしく安全な交通環境の構築

・本市の交通においては、高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通を基本とします。また、徒歩や自転車の通行環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築するための施策を推進します。

2. 多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築

・山間部での移動手段を確保し、交通結節点である鉄道駅の機能強化や公共交通の利用環境の改善を行います。また、自動車交通の円滑化を図り、日々の暮らしや産業、観光など多様な都市活動を支える交通環境を構築するための施策を推進します。

3. まちの魅力を高める交通環境の構築

・人が集中する中心部においては通過交通が抑制され、活性化施策と一体となって市民や茨木市を訪れる人が心地よく回遊できる交通環境を構築するための施策を推進します。また、交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築するための施策を推進します。

実施する交通施策

テーマ① 市街地における公共交通の充実

- 施策1 バス路線の新設・再編等の検討
- 施策2 多様なタクシーサービス等の展開

テーマ② 安全な歩行空間の確保

- 施策3 歩行空間のバリアフリー化
- 施策4 歩行者安全対策の推進

テーマ③ 安全で快適な自転車利用環境の創出

- 施策5 安全で快適な自転車利用空間の整備
- 施策6 レンタサイクル等の利便性向上

テーマ④ 山間部における公共交通の確保 (表現を修正し、基本方針3に移動)

- 施策7 地域との協働による、利用しやすい公共交通の検討

テーマ⑤ 交通結節点の機能強化 (テーマから施策に変更)

- 施策8 (仮称)JR 総持寺駅の整備
- 施策9 駅前広場の整備

テーマ⑥ 公共交通利用環境の改善

- 施策10 バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備(ハード面)
- 施策11 バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備(ソフト面)

テーマ⑦ 自動車交通の円滑化

- 施策12 新名神高速道路(茨木北IC(仮称))へのアクセス道路整備
- 施策13 (都)茨木松ヶ本線、(都)西中条奈良線等の都市計画道路の整備
- 施策14 環状道路の整備検討
- 施策15 渋滞が発生する交差点での渋滞対策
- 施策16 送迎バス発着場の設置検討

テーマ⑧ 中心部での回遊性の高い空間の創出 (表現を修正し、基本方針2に移動)

- 施策17 歩行スペースの拡大、自転車と歩行者の分離を目的とした道路空間の再配分の検討
- 施策18 中心市街地の活力創出に向けたJR 茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化

テーマ⑨ 利用者マナー・意識の向上 (表現を修正し、基本方針1に移動)

- 施策19 モビリティ・マネジメントの推進
- 施策20 歩行者・自転車・自動車利用者の交通ルール・マナーの啓発

図 茨木市総合交通戦略(現行計画)で定める交通体系と交通施策

() 書きは今回の改定にあたっての変更点(案)